

徳島県業務継続計画の改定について

徳島県業務継続計画（H20.3月策定）

南海地震発生時、徳島県自身が被災する状況下において、県民の生命・身体・財産を保護し、被害を最小限にとどめるため、

- ・災害対応を中心とした最優先に実施すべき「非常時優先業務」を整理
- ・災害対策本部体制を中心に、その確実な実施のために必要な「業務継続体制の確保」について整理

策定後の状況の変化

- 30年以内の南海地震の発生確率が60%程度に上昇
- 内閣府「地震発災時における地方公共団体の業務継続の手引き」公表

H23.2月改定

改定のポイント

① 計画の対象範囲の拡大

- ・対象部局に「総合県民局」を追加
- ・対象庁舎を「各合同庁舎」にも拡大

② 非常時優先業務の拡充・再整理

- ・地震発生後の時間経過に応じた「フェーズ区分」に基づき、業務開始目標時間別の非常時優先業務を選定

③ 新たな防災ツールの活用

- ・「すだちくんメール」による安否確認
- ・「災害情報共有基盤」による情報収集等

今後の取組

業務継続力の向上

- ・研修、訓練による職員の業務継続に対する意識や対応能力の向上
- ・本計画を基にした各部局におけるマニュアル等の整備